

阿寒湖温泉地区景観協議会を開催しました

令和元年6月7日に令和元年度第1回阿寒湖温泉地区景観協議会が開催されました。内容については、次のとおりです。

●役員の内選について

景観協議会は規約の第5条により会長1名、副会長2名の役員を置くこととしており、任期は2年となっております。今年度が役員の内選年度であり、会長には引き続き、阿寒アイヌ工芸協同組合の秋辺日出男さんが選任されました。副会長には引き続き、まりもの里商店街の石川栄一さん、新たに幸運の森商店街の長井宏訓さんが選任されました。



●環境省からの現状報告について

環境省からは3点の報告がありました。

1点目は、「管理運営計画」改訂の作業について、基本的には、満喫プロジェクトが終わってからは、改めて見直しをして改訂作業を進めることとすると報告がありました。

2点目は、環境省による阿寒湖温泉地区の改修作業の進捗状況について報告がありました。今年度は、(株)阿寒観光汽船本社前広場を改修する予定だそうです。

3点目は、環境省で行う「国立公園等資源整備事業費補助金」という景観改善の補助金の案内がありました。

●NPO阿寒からの現状報告について

店舗改修の補助を昨年度は2件実施し、今年度についても2件分の補助金の予算を計上していると報告がありました。

今年度はフォレストガーデンから商店街へ抜ける道について整備し、駐車場でありながら公園のような雰囲気にしていく予定だそうです。

●今年度の協議会の活動について

協議会の活動として、例年サイン塗装を行っていますが、平成25年から続けてきた成果が見えてきたこと、満喫プロジェクト等での整備が進んでいることなどから、協議会で話し合った結果、今年度についてはサイン塗装を行わないことになりました。

阿寒湖温泉地区景観協議会のサイン塗装について

6月7日に釧路市都市計画課の職員で阿寒湖温泉街のまち歩きを行いました。

平成25年度から協議会のメンバーでサイン塗装を続けてきた成果が出てきていると感じました。

また、満喫プロジェクト等でも整備が進んできており、今年度も湖畔の整備など予定されていることから、ますます阿寒湖温泉街はきれいになっていくと思います。

今年度につきましては、サイン塗装は行わないことになりましたが、当初塗装したものが劣化してきていたり、今年のまち歩きでは気付かなかったサイン類もあるかもしれないので、今後も引き続きまち歩きを行い、サイン塗装した方が良いものがあればサイン塗装を行っていきたいと考えています。

◇店舗前の道路（公道）上に、看板類は、はみ出てはいけません！ ◇独立地上設置広告は一基以内



道路交通法第76条3項で「何人も、交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路においてはならない」とされています



（『阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン』より抜粋）

阿寒湖温泉地区景観協議会は、これからもより良い素敵な阿寒湖温泉にしていくために、景観づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

釧路市の景観計画において、阿寒湖温泉地区を、地域の合意形成を図りながら、重点的に景観形成を進める地区としています。阿寒湖温泉らしい景観づくりに向け、地域住民と行政が連携して景観づくりを推進する任意の組織として、平成23年12月に「阿寒湖温泉地区景観協議会」が設立されました。

事務局：釧路市総合政策部都市計画課 担当：角^{すみ}

☎：0154-31-4554 FAX：0154-25-8149 E-mail:to-toshikei@city.kushiro.lg.jp